



Logistics Services



Total Car Services

車社会に 夢・豊かさ・安心を
Providing Dreams, Comfort, and Security
for the car oriented lifestyle



Information Services



Staffing Services

第48回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年6月20日 (木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9368/>



 **キムラユニティー株式会社**

証券コード：9368

経営理念

「会社はお客様のためにあり
社員とともに会社は栄える」

経営姿勢

1. 顧客価値の実現
2. 収益基盤の強化
3. 人と組織の活力の向上
4. 環境との調和と社会的責任の履行

目次

	(頁)		(頁)
■ 経営理念・経営姿勢	1	損益計算書	34
■ 株主の皆様へ	2	株主資本等変動計算書	35
■ 株主総会招集ご通知	3	連結計算書類に係る会計監査報告	36
■ 株主総会参考書類	5	計算書類に係る会計監査報告	37
■ 添付書類		監査役会の監査報告	38
事業報告	13	■ トピックス・ご参考	
連結貸借対照表	29	キムラユニティグループ	
連結損益計算書	31	2018年度トピックス	39
連結株主資本等変動計算書	32	株主アンケートについて	41
貸借対照表	33	株主メモ・お知らせ・株主優待制度	42

－ 株主の皆様へ －

中期経営計画2020の達成に向けて 「選ばれ方改革」と「働き方改革」の推進



代表取締役社長 木村昭二

株主の皆様におかれましては、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

2018年度を振り返りますと、前年度に終了した「中期経営計画2017」の実績・課題を踏まえて、お客様からの「選ばれ方改革」と従業員の「働き方改革」を推進するとともに、「健全」な企業風土づくり、バランスの取れた「収益性」と「成長性」を実現し、お客様のご期待を超える「オペレーション Only One への挑戦」をコンセプトとして、「中期経営計画2020」を発表し、新たな目標に向かって、取り組みを進めてまいりました。

主な取り組みとして、中期重点強化戦略に定めるトヨタグループ様への深耕を図る深トヨタグループ事業、そして、これまでに培った物流ノウハウを他の分野に活かすNLS（ニューロジスティクスサービス）事業を推進する中で、国内外で新規拠点を開設するなど、積極的に事業を展開してまいりました。

国内では、春日井東事業所・大阪茨木事業所・厚木事業所・足利事業所を開設し、中部圏・関西圏・関東圏のエリア展開を行ってまいりました。また、海外では、北米子会社KIMURA, INC.において、K O I ディストリビューション社の設立やグリーンビル倉庫を拡張するなど、積極的な事業の拡大に取り組んでまいりました。（詳細は、39頁からのトピックスをご覧ください。）

その結果、業績面では、増収増益を確保し、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益の全てにおいて、過去最高を達成することができました。

引き続き、2019年度も経営理念に基づく「お客様のために」、「スマート化」、「活性化」の各施策を着実に推進し、株主の皆様のご期待に当社グループ全体でお応えすべく努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月20日（木曜日）午前10時				
2 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件				

以 上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結注記表
 2. 個別注記表
 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社ウェブサイト (<https://www.kimura-unity.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時
2019年6月20日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



期 限

2019年6月19日（水曜日）午後5時00分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株主番号: 000000000 議決権行使数: 000000000000

株主名: 000000000
議決権行使数: 000000000000

案	賛	否	留	白
第1号議案				
第2号議案				
第3号議案				

ご投票の額: 0 円

お 留 い

- 議決権行使書に誤りがない場合は、この議決権行使書に賛否を記入してください。
- 2019年6月19日午後5時00分までにご届出ください。
- 議決権行使書に誤りがない場合は、この議決権行使書に賛否を記入してください。
- 一部候補者に賛成する場合、反対する候補者番号を隣の空欄に記入してください。

キムコニファー株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
賛	賛
否	否

第1号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

第2号議案・第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の配当政策に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 19円 総額 229,296,769円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月21日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

その他の剰余金の処分ににつきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 800,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

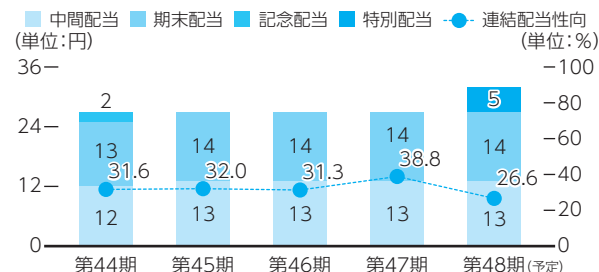
【ご参考】

配当政策

当社の利益配分につきましては、企業体質強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、継続的な安定配当の実施を基本としつつ、内部留保の充実に留意し、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、配当政策を決定しております。

こうした基本方針に基づき、今後も収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。

配当金の推移



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2018年度)
1	きむら ゆきお 木村 幸夫	再任	代表取締役会長	13/13回 100%
2	きむら しょうじ 木村 昭二	再任	代表取締役社長	13/13回 100%
3	さいとう のぶひと 齊藤 延仁	再任	取締役副社長 グループ生産・安全・品質担当、I S事業部担当、SQ推進本部長、天津木村進和物流有限公司・広州広汽木村進和倉庫有限公司董事長、KIMURA, INC. CEO	13/13回 100%
4	こやま ゆきひろ 小山 幸弘	再任	常務取締役 管理本部長、女性活躍推進担当	13/13回 100%
5	きのした たけし 木下 毅司	再任	取締役 I S事業本部長	12/13回 92%
6	いいなが こういち 飯永 晃一	再任	取締役 TCS事業本部長、加マ-サービスセンター・TCS総括部・戦略企画部担当	11/11回 100%
7	ひらの よしのり 平野 善得	再任 社外 独立	社外取締役	12/13回 92%
8	おおい ゆういち 大井 祐一	再任 社外 独立	社外取締役	10/11回 90%
9	なるせ しげひろ 成瀬 茂広	新任	顧問 I S事業本部・I S事業部戦略担当	— (注)

(注) 新任取締役候補の為、当該事項はありません。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号

1

きむら
木村

ゆきお
幸夫

(1951年12月14日生)

再任



所有する当社の株式数
361,100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年10月	当社取締役
1991年4月	当社代表取締役専務
1991年6月	当社代表取締役社長
2016年4月	当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

木村幸夫氏は、長年に亘り、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

きむら
木村

しょうじ
昭二

(1953年7月16日生)

再任



所有する当社の株式数
338,800株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年12月	当社取締役
1991年4月	当社常務取締役
1991年6月	当社専務取締役
2001年6月	当社代表取締役専務
2014年6月	当社代表取締役副社長
2016年4月	当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

木村昭二氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さいとう
齊藤

のぶひと
延仁

(1952年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数
18,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月	トヨタ自動車工業(株)入社
2010年3月	トヨタ自動車(株)物流企画部主査
2010年6月	当社常務取締役
2014年6月	当社専務取締役
2018年6月	当社取締役副社長 グループ生産・安全・品質担当、I S事業 部担当、S Q推進本部長 現在に至る

【重要な兼職の状況】

天津木村進和物流有限公司董事長、広州广汽木村進和倉庫有限公司董事長、KIMURA, INC. CEO

取締役候補者とした理由

齊藤延仁氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こやま
小山

ゆきひろ
幸弘

(1958年12月18日生)

再任



所有する当社の株式数
14,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年4月	当社執行役員
2014年6月	当社取締役
2018年6月	当社常務取締役
2019年4月	当社常務取締役 管理本部長、女性活躍推進担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

小山幸弘氏は、長年に亘り、財務、法務、人事や管理全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5 きのした **木下** たけし **毅司** (1959年3月6日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員
2017年 6月 当社取締役
2018年 4月 当社取締役
L S 事業本部長
現在に至る

所有する当社の株式数
4,100株

取締役候補者とした理由

木下毅司氏は、長年に亘り、物流サービス事業を拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 6 いいなが **飯永** こういち **晃一** (1959年6月24日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 3月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社
2010年 7月 当社入社、T C S 事業本部総括部主査
2011年 4月 当社執行役員
2018年 6月 当社取締役
T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部・戦略企画部担当
現在に至る

所有する当社の株式数
7,200株

取締役候補者とした理由

飯永晃一氏は、長年に亘り、自動車サービス事業に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 7 ひらの **平野** よしのり **善得** (1952年2月2日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1982年 3月 公認会計士登録
1995年 6月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員
2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員 (中京エリア統括)
2015年 9月 有限責任監査法人トーマツ退所
2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設
2017年 6月 当社社外取締役
現在に至る

所有する当社の株式数
0株

取締役候補者とした理由

平野善得氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化に加え、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 8 おおい ゆういち
大井 祐一 (1954年8月17日生)



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月	豊田通商(株)入社
2001年 3月	豊田通商(株)物流部グループリーダー (部長級)
2006年 4月	豊田通商(株)執行役員
2011年 6月	豊田通商(株)常務執行役員
2013年 6月	豊田通商(株)常務取締役
2015年 4月	豊田通商(株)専務取締役
2017年 4月	豊田通商(株)取締役 専務執行役員
2017年 6月	豊田通商(株)代表取締役 副社長執行役員
2018年 6月	当社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

取締役候補者とした理由

大井祐一氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、当社と長年に亘り、取引関係にある豊田通商株式会社の代表取締役副社長執行役員であることから、同社との関係の強化や経営監視機能の強化に加え、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 9 なるせ しげひろ
成瀬 茂広 (1960年8月30日生)



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	トヨタ自動車(株)入社
2009年 1月	トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 改善室室長
2010年 8月	トヨタ自動車(株)生産部品物流部部長
2015年 1月	トヨタ自動車(株)物流管理部部長
2016年 1月	トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部長
2019年 3月	当社顧問 L S事業本部・I S事業部戦略担当 現在に至る

新任

取締役候補者とした理由

成瀬茂広氏は、当社と長年に亘り、取引関係にあるトヨタ自動車株式会社において物流部門に携わり、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 平野善得氏及び大井祐一氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 平野善得氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注4) 大井祐一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注5) 当社は、平野善得氏及び大井祐一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏が取締役者に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(注6) 当社は、平野善得氏及び大井祐一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) I S : インフォメーションサービスの略です。

S Q : セーフティー&クオリティー (安全・品質) の略です。

L S : ロジスティクスサービスの略です。

T C S : トータルカーサービスの略です。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役堀口 久氏及び監査役服部正秋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 堀口 久 (1966年9月30日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

再任



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4月 弁護士登録
1992年 4月 鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所
2007年 6月 当社社外監査役
現在に至る

監査役候補者とした理由

堀口久氏は、弁護士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会及び監査役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、監査役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2 安井 秀樹 (1951年10月8日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 4月 名古屋国税局入局
2006年 7月 松坂税務署長
2007年 7月 名古屋国税局調査部国際調査課長
2009年 7月 名古屋国税局調査部次長
2011年 7月 岐阜北税務署長
2012年 8月 税理士登録
2012年 8月 安井秀樹税理士事務所所長
現在に至る

監査役候補者とした理由

安井秀樹氏は、税理士として財務・会計及び税務に関する幅広い知識と見識を有し、また、税務行政機関での豊富な経験を有することから、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 堀口 久氏及び安井秀樹氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 堀口 久氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

(注4) 当社は、堀口 久氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が、監査役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、安井秀樹氏が、原案どおり選任されますと当社との間で同様の契約を締結する予定であります。

(注5) 当社は、堀口 久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、安井秀樹氏が、原案どおり選任されますと東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

以上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

キムラユニティー株式会社(以下、「当社」という。)は、合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)又は社外役員候補者が以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間において、当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(*)であった者
(*)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が当社グループ又は相手方の年間連結売上高の5%以上の取引先をいう。なお、直近の事業年度末における当社の連結総資産の5%以上の額を当社に融資している金融機関等もしくはその業務執行者を含む。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者及び当社グループが大株主である会社の業務執行者
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
(*)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 最近3年間において、上記2から6までの項目に該当する者
8. 上記1から7までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
(*)重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び重要な使用人並びに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 社外役員としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又は当該判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が判断する者については、独立性を有する社外役員としてふさわしいと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなどがありました。米中貿易摩擦・英国のEU離脱問題や中国経済の減速などにより依然として不透明感のある状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界における国内市場は、国内の新車販売台数が2年連続で前年実績を上回り、500万台を超えるなど堅調に推移しました。一方で、国内外においてCASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）への取り組みが加速するなど100年に1度の大変革期を迎える中、自動車を取り巻く環境が目まぐるしく変化しております。

このような環境の中で当社グループは、経営理念である「会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える」をベースとした行動指針である「キムラユニティグループ心がまえ」を策定し、「もっといい会社・もっといい現場」を目指すため、様々な取り組みを進めてまいりました。

具体的な取り組みとして、国内では4月に春日井東事業所など、新規拠点の開設を行ってまいりました。また海外では、北米子会社KIMURA, INC.において、8月に自動車関連の補給部品物流ビジネスを行う関連会社を設立、10月に既存倉庫の拡張するなど、国内外で主要顧客の拡販を積極的に行ってまいりました。

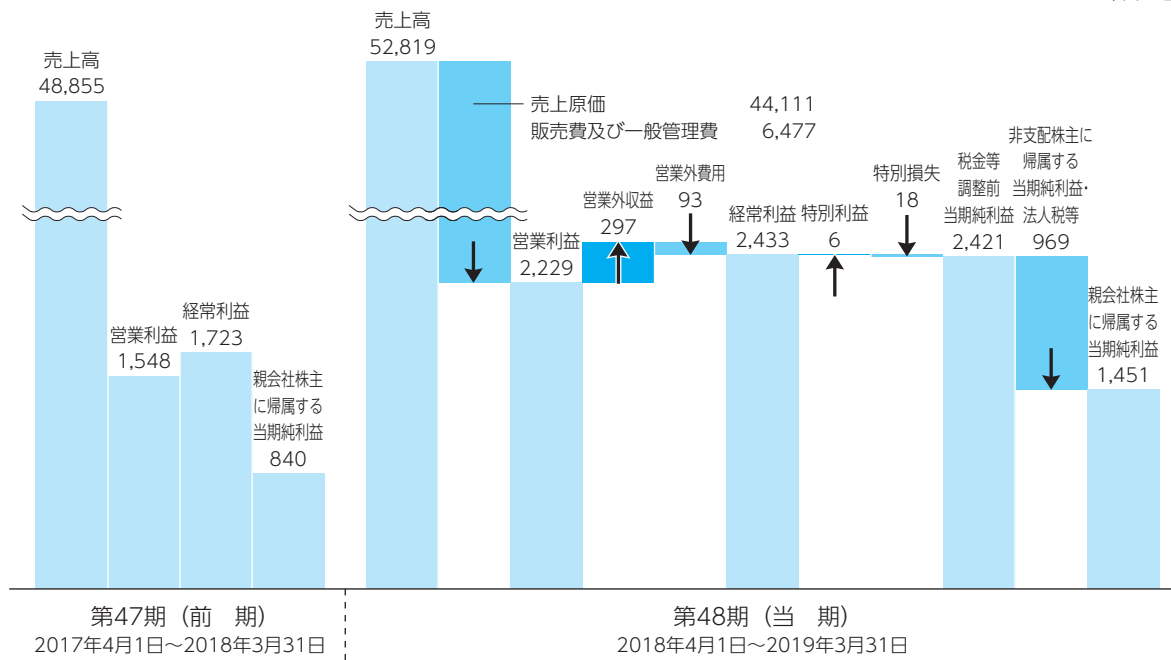
その結果、当連結会計年度の売上高は、主力事業である物流サービス事業を中心に、新規拠点の開設や主要顧客からの受注量の増加等により、528億19百万円（前期比8.1%増収）となりました。営業利益は、増収効果や北米子会社KIMURA, INC.の生産性改善等により、22億29百万円（前期比43.9%増益）、経常利益は、営業利益の増益に加え為替差損が減少したこと等により24億33百万円（前期比41.2%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億51百万円（前期比72.6%増益）となり、売上高、利益とも過去最高となりました。

【ご参考】 キムラユニティグループの業績

	第47期 (前 期)	第48期 (当 期)	増 減 額	増 減 比
売上高	488億55百万円	528億19百万円	39億63百万円	8.1%増
営業利益	15億48百万円	22億29百万円	6億80百万円	43.9%増
経常利益	17億23百万円	24億33百万円	7億10百万円	41.2%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	8億40百万円	14億51百万円	6億10百万円	72.6%増

■ 連結損益計算書の概要

(単位:百万円)



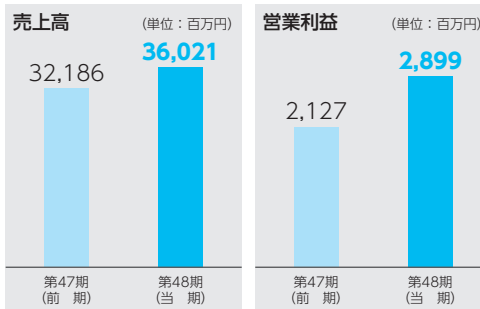
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

物流サービス事業

売上高は、国内での包装事業、格納器具製品事業における主要顧客からの受注量の増加や新規拠点の開設、北米子会社 KIMURA, INC.における格納器具製品事業の受注量の増加や広州広汽木村進和倉庫有限公司での職域拡大等により、360億21百万円（前期比11.9%増収）となりました。

営業利益は、売上高の増収及び北米子会社 KIMURA, INC.での生産性改善等により28億99百万円（前期比36.3%増益）となりました。

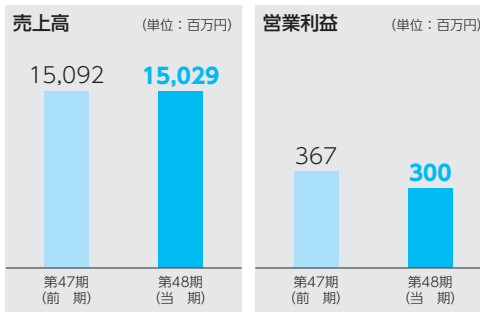
【ご参考】



自動車サービス事業

売上高は、自動車アフターマーケット市場における競争の激化や個人消費の伸び悩み等の影響もあり、全般に厳しい状況が続き、150億29百万円（前期比0.4%減収）となりました。

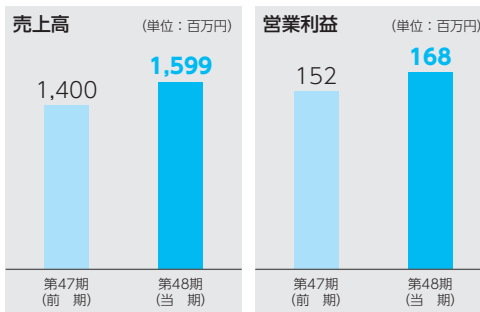
営業利益は、車両整備事業における外注費の増加等により3億円（前期比18.3%減益）となりました。



情報サービス事業

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、15億99百万円（前期比14.2%増収）となりました。

営業利益は、売上高の増収等により1億68百万円（前期比10.3%増益）となりました。

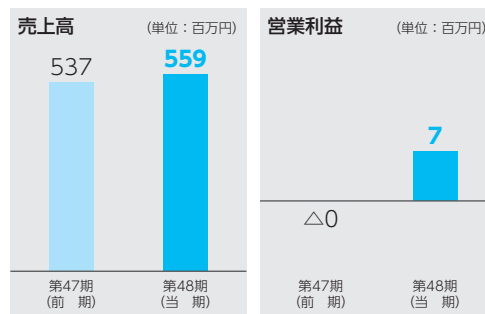


人材サービス事業

売上高は、積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、5億59百万円（前期比4.2%増収）となりました。

営業利益は、売上高の増収等により7百万円（前期は0百万円の損失）となりました。

【ご参考】

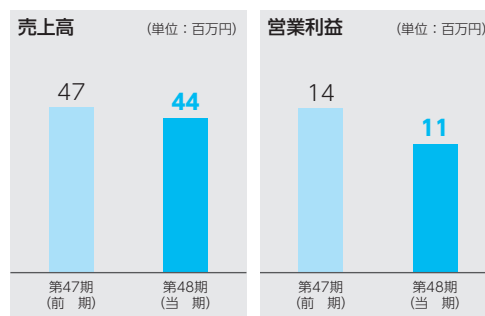


その他サービス事業

その他サービス事業として太陽光発電による売電事業を行っております。

売上高は、44百万円（前期比6.0%減収）となりました。

営業利益は、11百万円（前期比21.7%減益）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は13億51百万円であり、その主なものは、社員寮建設用の土地の購入、新規事業所等の設備及び北米子会社KIMURA, INC.の倉庫拡張等であります。



北米子会社KIMURA, INC.の倉庫拡張

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特記すべき事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第45期	第46期	第47期	第48期
		2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(当連結会計年度) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	(百万円)	48,021	46,983	48,855	52,819
経常利益	(百万円)	1,935	1,963	1,723	2,433
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,018	1,042	840	1,451
1株当たり当期純利益	(円)	84.42	86.39	69.68	120.27
総資産	(百万円)	51,117	50,959	51,429	51,615
純資産	(百万円)	26,251	26,786	27,986	28,523

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第45期	第46期	第47期	第48期
		2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(当期) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	(百万円)	37,321	36,689	39,016	42,419
経常利益	(百万円)	1,508	1,469	1,449	1,890
当期純利益	(百万円)	963	1,193	940	1,246
1株当たり当期純利益	(円)	79.82	98.88	77.95	103.29
総資産	(百万円)	43,891	44,503	44,738	45,914
純資産	(百万円)	22,890	23,753	24,516	25,367

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額について、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ビジネスピープル株式会社	95,000千円	100.0%	人材サービス事業
株式会社スーパージャンボ	10,000千円	100.0%	自動車サービス事業
KIMURA, INC.	20,000千ドル	100.0%	物流サービス事業
天津木村進和物流有限公司	85,000千円	89.7%	物流サービス事業
広州広汽木村進和倉庫有限公司	15,000千ドル	59.3%	物流サービス事業

(6) 対処すべき課題

今後の経営環境としては、国内では、堅調な海外需要や雇用環境の改善等を背景として緩やかな回復基調にある一方で、人口の減少等による労働力不足や消費税の増税による経済への影響も懸念されております。また、海外では、トランプ政権の混迷、多国間協調体制の後退、米中の対立激化、英国のEU離脱問題、日本と近隣諸国の摩擦拡大等の地政学リスクにより、先行き不透明な状況が続くものと考えております。また、経済のグローバル化が進む中で、各分野におけるテクノロジーの急速な進化や革新的なビジネスモデルの出現等により、市場環境の変化もより一層加速していくものと考えております。

このような経営環境の中にあって、当社グループは2018年に策定致しました「中期経営計画2020」を達成するべく、「中期グループ経営方針」に沿ってプラス志向で、主体性のあるスピーディーな取り組みを展開・実施してまいります。

【2019年度（第49期）基本方針】

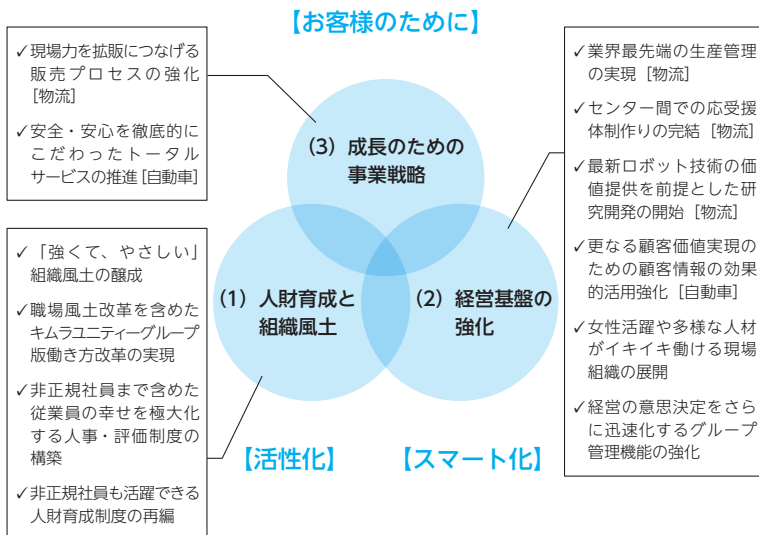
「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念である「会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える」を基盤として「もっといい会社・もっといい現場」を目指すため、全従業員がチームとして参画し、一体となってお客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現する。

【中期グループ経営方針】

経営の最重要資産である「人財」の育成、すべての従業員を育む「組織風土」の醸成と経営基盤をさらに強化するとともに、未来を切り拓き、飛躍するキムラユニティーグループへと変革し、収益力と成長力を併せ持つ企業となるため、未来視点で想像しながら、今を変革し、持続的に成長する企業を目指してまいります。

1. ビジネスの大前提であり、企業存続の生命線である「安全健康の徹底」、「コンプライアンス(法令遵守・企業倫理)の徹底」、「品質保証の強化」活動の推進強化
2. 「お客様のために」：全従業員がさらにお客様の方を向き、寄り添い、貢献し、より高い顧客満足度の実現
3. 「スマート化」：ITをフル活用した高付加価値（品質・納期・コスト）オペレーションの実現
4. 「活性化」：全従業員が感謝の気持ちを持って、働きがいとチームの一体感を感じることができる組織風土の醸成
5. 働きがい・やりがいのある職場風土を後押しするキムラユニティーグループ版働き方改革（人事制度・評価制度等の改革）の実現

【中期グループ基本戦略】



環境変化を先読みし、多様化するお客様のニーズに応える他社に負けない「商品・サービス」をお客様に寄り添う高い専門性を有した従業員とともに展開する「選ばれ方改革」と多様な「人財」が自己肯定感を持ち、自ら考え、発言・行動し、反省しながら、お互いを思いやるチームで一体となり、改善し、より負担無く人間らしく活躍する「働き方改革」を着実に前進させるために、3つの視点の戦略、「人財育成と組織風土」、「経営基盤の強化」、「成長のための事業戦略」を展開してまいります。

なお、各事業における当面の課題は次のとおりであります。

① 物流サービス事業

人材不足が深刻化する中、採用力の強化、定着率の向上、育成スピードを加速させ、お客様の課題・お困り事に対し、お客様の立場に立った提案、サービス・現場力でお応えすることで信頼・安心に繋げるキムラユニティーグループの強み・らしさを最大限に活かすため、現場の変革、営業の基盤整備、新商品・新サービスの開発や新規分野で活躍できる人財の育成を推進してまいります。

また、グループ丸でお客様の満足度・貢献度を追求するとともに、IT・仕組み・オペレーションをセットにした現場の標準化、ロボットを活用したサービスの研究、女性の活躍も含め働きやすい職場作りに取り組んでまいります。

② 自動車サービス事業

お客様に寄り添い、安全を届け、“あんしん”を感じてもらえるベストパートナーの実現を掲げ、「B to B（法人向けサービス）」では顧客軸の活動組織に転換、「B to C（個人向けサービス）」では整備工場からトータルカーサービスの価値を提供する店舗への変革を図ってまいります。

また、高い専門性、幅広い商品知識・スキルや人が育つ組織風土をベースとして、自ら考え、行動できる人財、チームワーク・組織を確立するとともに、システム化も含めた現場運営、営業機能をサポートするバックヤード機能の強化や顧客情報管理の一元化等に取り組んでまいります。

これらの課題への取り組みを通じて、事業基盤の強化・安定を図り、次なる成長路線に繋げるため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

③ 情報サービス事業

製造業に特化した「生産・物流」に関するシステム企画提案を提供できる「ソリューションプロバイダー」に変革するべく、事業基盤の強化・安定を図る拡販活動等の顧客戦略、開発力・生産性の向上を図る新技術導入の調査・研究等の生産戦略、開発体制の強化を図る人財育成・要員確保等の人財戦略・パートナー戦略を推進するとともに、業務ノウハウと既存技術を効率的・効果的に活用できる能力を基礎として、業務をITでサポートする企画力のあるIT技術者集団を目指してまいります。

また、間接業務の効率化や経営・営業活動における意思決定の迅速化に寄与するIT化をスピード重視・効果最大化・低コストで推進し、グループに貢献する業務のスリム化や拡販に繋がる仕組み作りに取り組んでまいります。

④ 人材サービス事業

雇用環境の改善が続き、人材獲得競争が厳しさを増す中、多様化するお客様のニーズにお応えするため、企画提案型の営業活動に徹するとともに、総合人材サービスとしてのサービスの充実や付加価値向上を目指してまいります。

また、キムラユニティーグループにおけるタイムリーでスピーディーな人財戦略を展開するため、関東・中部・関西における採用強化や営業展開を推進するとともに、国内子会社ビジネスピープル株式会社は人財戦略のパートナーとして、グループ価値の向上に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

セグメント	事業内容
物流サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・包装事業は、当社グループ及び顧客の物流センター内で主に自動車補修部品等の出入庫作業、包装作業及び梱包作業を行っております。 ・格納器具製品事業は、鉄製及び木製のパレット、コンテナ等格納器具及び台車等の運搬具の製造を行っております。
自動車サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・車両リース事業は、主に法人を対象として車両整備、自動車保険、交通防災サービス等をセットにしたフルメンテナンスの自動車リースの販売を行っております。 ・車両整備事業は、軽自動車からトラック、フォークリフトまであらゆる車両の車検、定期点検、一般修理、钣金及び塗装等を行うほか、当社グループ及び当社以外のリース会社のリース車のメンテナンス受託を行っております。 ・自動車販売事業は、新車、中古車の販売及び当社の車両リース事業のリース契約満了車の処分を行っております。 ・カー用品販売事業は、タイヤ、ホイール、オーディオ、カーナビゲーション、モータースポーツ用品等の販売を行っております。 ・保険代理店事業等は、損害保険及び生命保険の募集を行うほか、自動車関連の総合サービス事業の一環として、交通防災サービス事業及び駐車場事業を行っております。
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流サービス事業及び自動車サービス事業の業務ノウハウを活かしたシステム開発、包括保守及びネットワーク関連サービスを行っております。
人材サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、スキル育成サービス等の総合人材サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当 社

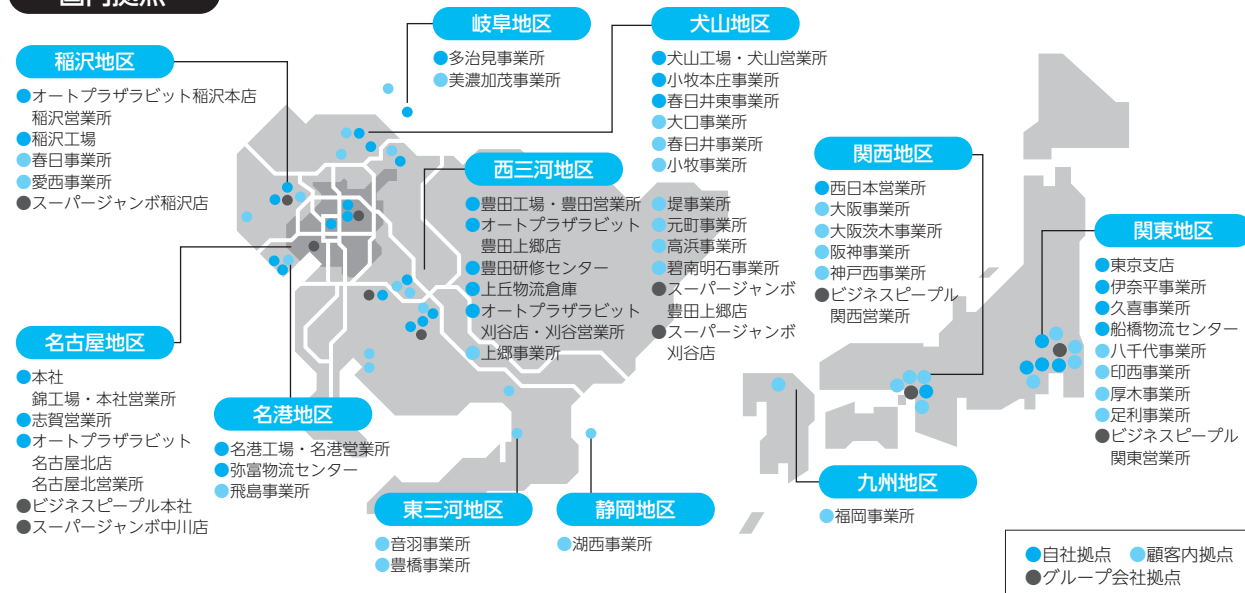
本 店	名古屋市中区錦三丁目8番32号
営業所	本社営業所、志賀営業所、名古屋北営業所、稲沢営業所、犬山営業所、名港営業所、豊田営業所、刈谷営業所、東京支店、西日本営業所
工 場	錦工場、オートプラザラビット名古屋北店、オートプラザラビット稲沢本店、稲沢工場、犬山工場、名港工場、弥富物流センター、豊田工場、オートプラザラビット豊田上郷店、上丘物流倉庫、オートプラザラビット刈谷店

② 子会社

ビジネスピープル株式会社（名古屋市）、株式会社スーパージャンボ（名古屋市）、K I M U R A, I N C.（米国）、天津木村進和物流有限公司（中国）、広州広汽木村進和倉庫有限公司（中国）

国内・海外の拠点 (2019年3月31日現在)

国内拠点



海外拠点



(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,514人	49人増

(注1) 上記のほか、臨時社員が581人おります。

(注2) 臨時社員には、制度変更により有期契約正社員から無期契約正社員への転換者を含みます。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,624人	8人減	43.1歳	18.2年

(注1) 上記のほか、臨時社員が47人おります。

(注2) 臨時社員には、制度変更により有期契約正社員から無期契約正社員への転換者を含みます。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

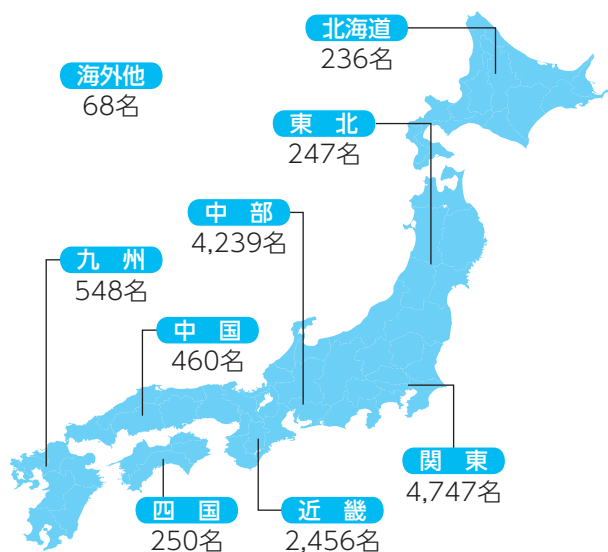
- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 12,070,000株 (自己株式1,749株を含む。) |
| (3) 株主数 | 13,251名 |

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木村株式会社	3,025	25.0
豊田通商株式会社	1,000	8.2
絲丹株式会社	388	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	384	3.1
木村 幸夫	361	2.9
木村 昭二	338	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	330	2.7
株式会社みずほ銀行	330	2.7
キムラユニティー社員持株会	262	2.1
三井住友海上火災保険株式会社	242	2.0

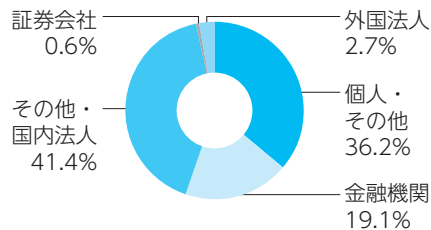
（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

地域別株主数

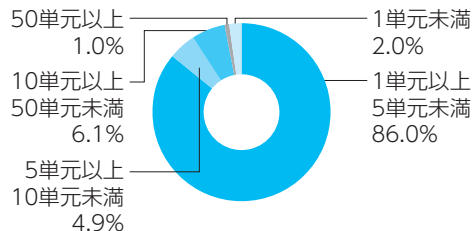


株式の分布状況

所有者別株式数割合



所有数別株主数割合



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役会長	木村 幸夫	
*取締役社長	木村 昭二	
取締役副社長	齊藤 延仁	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長、天津木村進和物流有限公司董事長、広州広汽木村進和倉庫有限公司董事長、KIMURA, INC. CEO
常務取締役	小山 幸弘	管理本部長
取締役	木下 毅司	I S 事業本部長
取締役	飯永 晃一	T C S 事業本部長、カスタマーサービスセンター・T C S 総括部・戦略企画部担当
取締役	平野 善得	公認会計士
取締役	大井 祐一	豊田通商株式会社 代表取締役副社長執行役員
常勤監査役	吉村 真	
監査役	堀口 久	弁護士
監査役	服部 正秋	税理士
監査役	小野田 誓	公認会計士、税理士

(注1) *印は、代表取締役であります。

(注2) 取締役平野善得氏及び大井祐一氏は、社外取締役であります。

(注3) 取締役大井祐一氏は、豊田通商株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。取締役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 監査役堀口 久氏、服部正秋氏及び小野田誓氏は、社外監査役であります。

(注5) 監査役服部正秋氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役小野田誓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 当社は、取締役平野善得氏、大井祐一氏、監査役堀口 久氏、服部正秋氏及び小野田誓氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) 2019年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
小山 幸弘	常務取締役 管理本部長、女性活躍推進担当	常務取締役 管理本部長

- (注8) I S：インフォメーションサービスの略です。
 S Q：セーフティー&クオリティー（安全・品質）の略です。
 T C S：トータルカーサービスの略です。
 L S：ロジスティクスサービスの略です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	200,680千円（8名）
監査役	29,480千円（4名）
うち社外役員	24,300千円（社外取締役2名、社外監査役3名）

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した30,000千円（取締役8名に対し25,500千円、監査役4名に対し4,500千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	平野 善得	13回中12回 (92%)	—	公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しております。
	大井 祐一	11回中10回 (90%)	—	豊富な企業経営経験や高い見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しております。
社外監査役	堀口 久	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	服部 正秋	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	小野田 誓	13回中12回 (92%)	15回中15回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	37,000千円
② 上記の業務以外の業務に係る報酬の額	2,700千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,700千円

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、海外業務の支援等のコンサルティングであります。

(注3) 在外子会社の3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査等を受けております。

(注4) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

【ご参考】ポイント解説

資産の部

当連結会計年度の資産合計は、前期末比1億85百万円増加の516億15百万円となりました。

その主な要因は、流動資産が、現金及び預金の増加等により57百万円増加したこと、固定資産が設備投資の増加等により1億28百万円増加したことによるものであります。

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	24,952,090
現金及び預金	5,154,288
受取手形及び売掛金	8,729,859
リース投資資産	9,322,866
商品及び製品	640,878
仕掛品	55,196
原材料及び貯蔵品	275,180
その他	774,919
貸倒引当金	△1,100
固定資産	26,663,460
有形固定資産	18,020,184
建物及び構築物	9,099,477
機械装置及び運搬具	611,826
賃貸資産	375,769
土 地	6,807,686
リース資産	350,221
その他	775,202
無形固定資産	884,772
のれん	167,939
その他	716,832
投資その他の資産	7,758,504
投資有価証券	4,603,280
保証金	1,314,409
長期前払費用	836,966
繰延税金資産	352,290
その他	656,694
貸倒引当金	△5,136
資産合計	51,615,550

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,464,328
買掛金	1,286,378
短期借入金	875,480
一年内返済予定の長期借入金	1,000,000
未払金	3,300,676
未払費用	2,410,103
リース債務	241,187
未払法人税等	586,337
賞与引当金	977,513
役員賞与引当金	30,000
その他	756,651
固定負債	11,627,792
長期借入金	3,000,000
長期未払金	6,196,471
再評価に係る繰延税金負債	874,878
退職給付に係る負債	588,103
リース債務	571,590
その他	396,749
負債合計	23,092,121
純資産の部	
株主資本	26,004,583
資本金	3,580,350
資本剰余金	3,444,317
利益剰余金	18,981,400
自己株式	△1,484
その他の包括利益累計額	1,224,023
その他有価証券評価差額金	1,088,991
土地再評価差額金	534,979
為替換算調整勘定	221,213
退職給付に係る調整累計額	△621,160
非支配株主持分	1,294,822
純資産合計	28,523,429
負債・純資産合計	51,615,550

【ご参考】ポイント解説

負債の部

当連結会計年度の負債合計は、前期末比3億50百万円減少の230億92百万円となりました。

その主な要因は、流動負債が、未払法人税等の増加等により2億40百万円増加した反面、固定負債が、長期未払金及び退職給付に係る負債の減少により5億91百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は、前期末比5億36百万円増加の285億23百万円となりました。

その主な要因は、株主資本が、利益剰余金の増加により11億25百万円増加したこと等によるものであります。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	52,819,039
売上原価	44,111,735
売上総利益	8,707,304
販売費及び一般管理費	6,477,998
営業利益	2,229,306
営業外収益	297,240
受取利息	27,821
受取配当金	60,579
持分法による投資利益	160,423
その他の営業外収益	48,415
営業外費用	93,365
支払利息	74,757
為替差損	6,457
貸倒損失	3,339
その他の営業外費用	8,812
経常利益	2,433,181
特別利益	6,368
固定資産売却益	6,358
その他の特別利益	10
特別損失	18,236
固定資産除売却損	14,928
投資有価証券評価損	2,426
その他の特別損失	881
税金等調整前当期純利益	2,421,313
法人税、住民税及び事業税	770,418
法人税等調整額	45,171
当期純利益	1,605,723
非支配株主に帰属する当期純利益	154,172
親会社株主に帰属する当期純利益	1,451,551

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580,350	3,444,317	17,855,693	△1,423	24,878,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△325,843		△325,843
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,451,551		1,451,551
自己株式の取得				△61	△61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,125,707	△61	1,125,646
当期末残高	3,580,350	3,444,317	18,981,400	△1,484	26,004,583

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,158,162	534,979	593,151	△557,226	1,729,066	1,378,750	27,986,755
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△325,843
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,451,551
自己株式の取得							△61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△69,171		△371,937	△63,933	△505,043	△83,928	△588,972
連結会計年度中の変動額合計	△69,171	－	△371,937	△63,933	△505,043	△83,928	536,673
当期末残高	1,088,991	534,979	221,213	△621,160	1,224,023	1,294,822	28,523,429

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,388,295
現金預金	2,655,601
受取手形	1,576,905
売掛金	5,495,729
リース投資資産	9,322,866
商品	94,903
製品	22,478
原材料	75,336
仕掛品	55,196
貯蔵品	8,776
前払費用	303,207
未収入金	705,375
その他	73,016
貸倒引当金	△1,100
固定資産	25,526,689
有形固定資産	12,655,390
建物	4,412,668
構築物	158,467
機械及び装置	302,731
車両運搬具	127,019
工具・器具及び備品	312,851
賃貸資産	375,769
土地	6,452,686
リース資産	327,874
建設仮勘定	185,322
無形固定資産	364,718
借地権	46,198
ソフトウェア	283,998
その他	34,521
投資その他の資産	12,506,580
投資有価証券	2,207,447
関係会社株式	3,479,113
関係会社出資金	2,189,415
関係会社長期貸付金	1,964,850
関係会社保証金	377,945
破産更生債権等	3,108
長期前払費用	836,966
前払年金費用	317,952
繰延税金資産	86,243
その他	1,048,683
貸倒引当金	△5,136
資産合計	45,914,984

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,371,082
買掛金	990,084
一年内返済予定の長期借入金	1,000,000
リース債務	224,152
未払金	3,162,657
未払費用	1,972,911
未払法人税等	505,091
未払消費税等	346,024
前受金	111,658
預り金	238,199
賞与引当金	790,303
役員賞与引当金	30,000
固定負債	11,176,094
長期借入金	3,000,000
関係会社長期借入金	170,000
預り保証金	293,512
長期リース債務	558,657
長期未払金	6,194,903
再評価に係る繰延税金負債	874,878
資産除去債務	84,142
負債合計	20,547,176
純資産の部	
株主資本	23,743,837
資本金	3,580,350
資本剰余金	3,420,139
資本準備金	3,390,000
その他資本剰余金	30,139
利益剰余金	16,744,831
利益準備金	667,870
その他利益剰余金	16,076,961
別途積立金	13,500,000
繰越利益剰余金	2,576,961
自己株式	△1,484
評価・換算差額等	1,623,970
その他有価証券評価差額金	1,088,991
土地再評価差額金	534,979
純資産合計	25,367,807
負債・純資産合計	45,914,984

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,419,885
売上原価	35,635,054
売上総利益	6,784,830
販売費及び一般管理費	5,307,631
営業利益	1,477,199
営業外収益	465,590
受取利息	44,481
受取配当金	338,531
為替差益	35,563
その他の営業外収益	47,013
営業外費用	51,814
支払利息	44,200
貸倒損失	3,339
その他の営業外費用	4,274
経常利益	1,890,975
特別利益	2,468
固定資産売却益	2,458
その他の特別利益	10
特別損失	11,144
固定資産除売却損	7,836
投資有価証券評価損	2,426
その他の特別損失	881
税引前当期純利益	1,882,299
法人税、住民税及び事業税	627,551
法人税等調整額	8,106
当期純利益	1,246,642

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
						別途積立金				
当期首残高	3,580,350	3,390,000	30,139	3,420,139	667,870	13,000,000	2,156,162	15,824,032	△1,423	22,823,099
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△325,843	△325,843		△325,843
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-		-
当期純利益							1,246,642	1,246,642		1,246,642
自己株式の取得									△61	△61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	420,798	920,798	△61	920,737
当期末残高	3,580,350	3,390,000	30,139	3,420,139	667,870	13,500,000	2,576,961	16,744,831	△1,484	23,743,837

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,158,162	534,979	1,693,142	24,516,241
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△325,843
別途積立金の積立				-
当期純利益				1,246,642
自己株式の取得				△61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△69,171		△69,171	△69,171
事業年度中の変動額合計	△69,171	-	△69,171	851,566
当期末残高	1,088,991	534,979	1,623,970	25,367,807

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

キムラユニティー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 正伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

キムラユニティー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋正伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

キムラユニティー株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 真 ㊞
 社外監査役 堀口 久 ㊞
 社外監査役 服部 正秋 ㊞
 社外監査役 小野田 誓 ㊞

以上

4
月

春日井東事業所 開設

自動車部品・用品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、愛知県春日井市に「春日井東事業所」を開設しました。



2018年度栄豊会安全衛生トップセミナー 努力賞 受賞

安全衛生管理体制の充実と安全意識の向上に努め、全社一丸となった安全衛生活動をご評価いただき、栄豊会 会員会社127社の中で、6年連続の表彰となる「努力賞」を受賞しました。

※栄豊会：トヨタ自動車株式会社様の設備・施設・物流関連サプライヤーの任意団体



6
月

TOTO株式会社物流本部様よりベストパートナー賞 受賞

NLS事業のお客様であるTOTO株式会社物流本部様より、現場の改善活動をご評価いただき、全部門・全ブロック71社の中で、最高位の「ベストパートナー賞」を受賞しました。

※NLS：ニューロジスティクスサービスの略



大阪茨木事業所 開設

事業者向け工場用間接資材関連を取り扱う物流業務を請け負うため、大阪府茨木市に「大阪茨木事業所」を開設しました。



8
月

KOIディストリビューション社 設立

自動車関連の補給部品物流ビジネスを開始するため、北米子会社KIMURA,INC.が出資し、「KOIディストリビューション社」を設立しました。

※同社は、持分法適用関連会社



10月

厚木事業所 開設

自動車部品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、神奈川県厚木市に「厚木事業所」を開設しました。



グリーンビル倉庫 拡張

物流作業の効率化や物量の拡大への対応に加え、新たな作業領域の拡大や新規顧客の獲得に繋げるため、北米子会社KIMURA,INC.の「グリーンビル倉庫」を拡張しました。



11月

東京海上日動火災保険株式会社様より感謝状 授与

東京海上日動火災保険株式会社様より、1958年に開始した損害保険代理業創業60周年を記念し、「感謝状」を授与されました。



足利事業所 開設

自動車部品関連を取り扱う物流業務を請け負うため、栃木県足利市に「足利事業所」を開設しました。



1月

あいち女性輝きカンパニー 認証

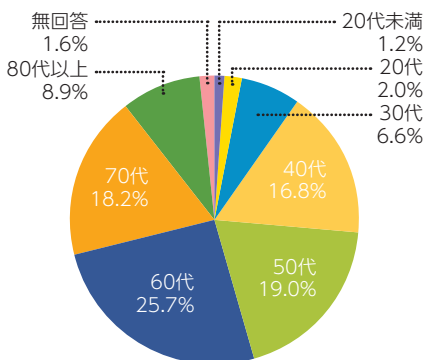
女性の活躍に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護をサポートする環境づくりなどの取り組みをご評価いただき、「あいち女性輝きカンパニー」として、愛知県から認証されました。



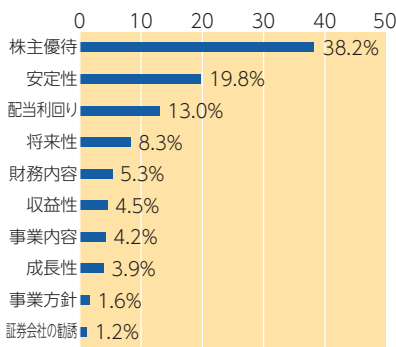
▶ 株主アンケートについて

2018年11月に実施させていただきました「第36回キムラユニティーからのアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。2,040名の方からご返送いただき、回答率は14.9%となりました。大変多くの株主の皆様にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。ここにアンケート結果の一部を報告いたします。

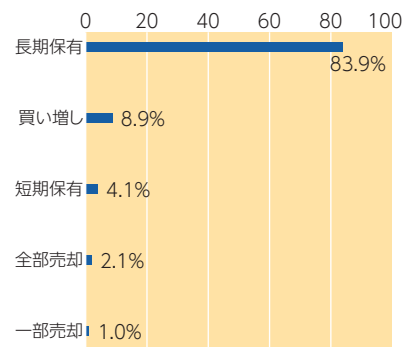
■ ご回答いただいた株主様の年齢



■ 当社株式購入理由 (複数回答)



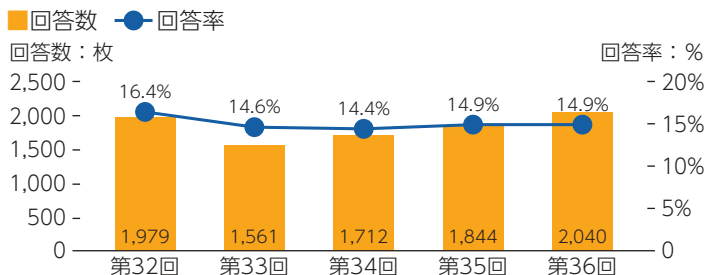
■ 当社株式保有方針 (複数回答)



■ 株主アンケート 回答推移

株主アンケートは、1999年から開始して、今回で36回目の実施となりました。今後も株主アンケートを継続して行い、株主様からの貴重なご意見を経営に活かすとともに、株主様とのコミュニケーションの活性化に繋げてまいりますので、株主アンケートのご協力をお願いいたします。

株主アンケート回答推移



ホームページ 満足度評価

昨年実施したホームページのリニューアル以降、多くの方にご覧いただき、誠にありがとうございます。株主アンケートで実施した満足度評価においても、平均5.0点(7点満点)となり、ご評価をいただいております。引き続き、ホームページを通じて、様々な情報をタイムリーにお届けしてまいります。

▶ <https://www.kimura-unity.co.jp/>

【コーポレートサイト】

【投資家情報サイト】



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催期	6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会 3月31日 (2) 期末配当 3月31日 (3) 中間配当 9月30日
公告掲載URL	https://www.kimura-unity.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部
証券コード	9368
URL	https://www.kimura-unity.co.jp/

お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの際「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

株主優待制度

回数 年2回
対象 毎年3月31日現在及び9月30日現在の
100株以上保有する株主様



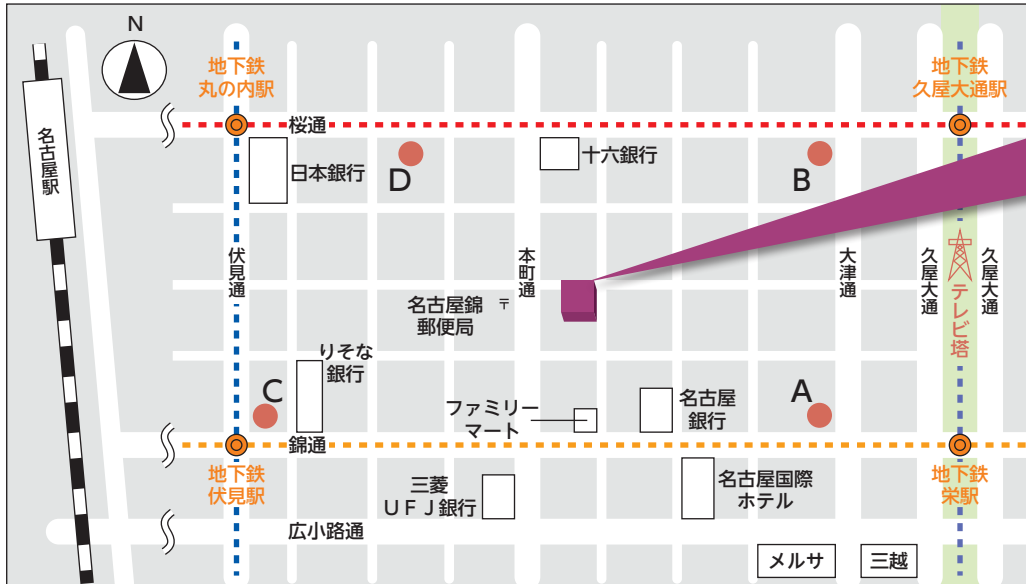
所有株式数	保有年数	優待内容		
		基本	長期優遇	合計
100株以上 500株未満	設定なし	お米券 2kg		お米券 2kg
500株以上 1,000株未満	2年未満	お米券 3kg		お米券 3kg
	2年以上	お米券 3kg	お米券 2kg	お米券 5kg
1,000株以上	2年未満	お米券 5kg		お米券 5kg
	2年以上	お米券 5kg	お米券 2kg	お米券 7kg

長期優遇とは、中間期末日及び期末日の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載または記録されることをいいます。

株主総会 会場ご案内図

日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時 [受付開始] 午前9時

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」



- 交通**
- A. 地下鉄「栄駅」1番出口から徒歩約5分（東山線・名城線）
 - B. 地下鉄「久屋大通駅」4番出口から徒歩約5分（名城線・桜通線）
 - C. 地下鉄「伏見駅」1番出口から徒歩約8分（東山線・鶴舞線）
 - D. 地下鉄「丸の内駅」5番出口から徒歩約5分（桜通線・鶴舞線）

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



この印刷物はベジタブルインクとFSC認証紙を使用しています。

